

# プライム市場における 英文開示拡充の方針（案）

株式会社東京証券取引所 上場部

2024年1月17日



## （総論）

- 最終目標は法定開示すべてについて全文かつ同時に英文開示が行われることだと思うが、第一段階として、書類の範囲を限定して、全プライム市場上場会社に英文の同時開示を求めるのは妥当
- プライム市場を選択している以上、重要な情報を日英等しく同時に開示することは、将来的でなく、現時点でも重要なことであり、「望ましさ」を発信していくことが重要
- 投資家への公平・適時な情報開示の確保（フェア・ディスクロージャーの精神）を念頭に置いて判断してもらうよう明示すべき

## （開示範囲）

- 決算情報に関する開示範囲は各企業で判断とすることでよいが、基本的には全文が望ましいことは示すべき
- 決算情報は範囲を限定しないほうが良いが、適時開示は、発生事実などは突発的に生じる可能性もあるため、英文については概要のみの同時開示でもやむを得ない場合があり得る
- 英訳の範囲や開示時期など、企業の判断に委ねる部分が多いので、海外投資家のニーズのファクトなども含めた推奨ガイドラインを作成すべき

## （英文開示の位置づけ）

- 日本語が正文で英語は参考という制度の下での英文開示というアプローチでよい
- 場合によっては、開示書類の中に東証が決めたディスクレームを入れることで、精神的な負担を少しでも軽減させることも考えられる
- エンフォースメントについては、英訳があまりにも遅れる場合などは、何らかの措置が取れるようにしておいた方がよいのではないかと

## （今後の拡充）

- フォローアップ会議で定期的の開示状況をモニタリングし、海外投資家の声も踏まえつつ、対象書類の拡充や対応期限の設定などの検討を継続すべき

# 英文開示の拡充に向けた方針 **(本年2月下旬に制度要綱公表を予定)**

- 企業行動規範において、プライム市場の上場会社は、**投資者の投資判断に重要な開示情報について、日本語と同時に英語で開示するように努めるべき旨**を規定
- そのうえで、上場会社における実務上の負荷も鑑み、まずは、特に投資判断に与える影響が大きく、速報性が求められる開示情報として、**決算情報及び適時開示情報について、優先的に英文開示を義務化**

## 【具体的な義務化の内容】

項目	想定される書類	開示のタイミング	留意事項
決算情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算短信・四半期決算短信</li> <li>・ 決算補足説明資料（説明会資料）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語と同時</li> </ul>	※ 全書類・全文について同時開示することが望まれるが、日本語における開示の内容の一部又は概要を英語により開示することでも可
適時開示情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての適時開示項目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語と同時</li> </ul>	

## 【適用時期】

項目	適用時期
決算情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025年3月1日以後に終了する事業年度に係る通期決算短信から適用</li> </ul>
適時開示情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2025年3月1日以後に終了する事業年度の末日の翌日から適用</li> </ul>
計画の開示	※ 必要な体制整備に時間を要する企業も想定されることから、具体的な実施時期及び実施に向けた取組みを記載した計画の開示を行っている場合は、上記の適用を猶予

※ あわせて、制度変更時には、海外投資家のニーズやプライム市場上場会社の対応状況などのファクトも周知

- 英文開示については、**日本語の開示の参考訳**と位置づける（内容の正確性は実効性確保措置の対象外）
  - ※ 上場会社にもその旨を周知したうえで、取引所から英文開示に記載するディスクレーマーの記載例も案内
  - ※ なお、英文開示自体を行っていない場合（計画の開示も行っていないときに限る）などは実効性確保措置の対象
- 制度変更後の英文開示の状況は、**定期的にモニタリングを実施**し、対象書類（有価証券報告書等）の拡大や対応期限の設定など、**更なる拡充についても継続的に検討**
  - ※ 初回のモニタリングは、3月期決算会社の初回の開示状況を踏まえ、2025年夏を想定

# (参考) 改正規則の適用時期

	2025年												2026年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月							
1月期														通期決算短信	適時開示									
2月期														計画開示	通期決算短信	適時開示								
3月期				通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信					3 Q決算短信		通期決算短信							
4月期				計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信				3 Q決算短信									
5月期					計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信				3 Q決算短信								
6月期						計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信				3 Q決算短信							
7月期							計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信										
8月期								計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信									
9月期									計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信								
10月期										計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信							
11月期											計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信						
12月期												計画開示	通期決算短信			1 Q決算短信			2 Q決算短信					

※ 2025年3月1日以後に終了する事業年度に係る通期決算短信から適用（以後の事業年度及び四半期累計会計期間の決算短信について英文開示が必要）

※ 対応が困難な場合の計画開示は、事業年度の末日から起算して45日以内に開示（毎事業年度の開示が必要）